

千葉市制施行 100 周年記念イベント 特別講演

鎌取コミュニティセンター 自主事業

人生 100 年時代における相続と終活

令和 3 年 9 月 14 日 (火) 13 時 30 分～15 時

鎌取コミュニティセンター2 階 会議・講習室



【構成】

1. 相続編
2. 終活編
 - A. 老後にやってはいけない5つのこと
 - B. 老後にしておくべき10のこと 老後の3大問題 ①健康(高血圧、糖尿病、癌、認知症)
(長寿のリスク) ②お金(年金と預金)
③孤独(配偶者との死別)

【講師】

ほんだ行政書士事務所 代表 飯高文雄 先生

略歴 昭和48年 中央大学法学部法律学科卒業

同年 千葉市役所に奉職 総務、企画、広報等13部門に携わる
平成23年 区役所で市政相談員を5年間勤める

【定員】

先着20名・事前に受付にお申し込みください

【参加料】

100円(資料代)・・・講演日の当日、鎌取コミュニティセンター2階受付でお支払いください

【特別相談】

3名程度・・・講演会終了後の午後3時から個別相談を受け付けます

1人当たりの相談時間 約20分 相談料 500円/人

★お問合せ★

TEL:043(292)6131

鎌取コミュニティセンター

FAX:043(292)6151